

第2次会津坂下町行政経営改革プラン

(平成28年度～平成32年度)

平成28年11月策定

福島県 会津坂下町

【 目 次 】

第 1 章	策定の趣旨及び計画期間	1
第 1	プランの名称と策定の趣旨	1
第 2	計画期間	1
第 2 章	行財政改革の推進	2
第 1	これまでの行財政改革の取り組み	2
第 2	財政の現状	2
第 3	行財政基盤の確立のために	3
第 4	確立に向けた 7 つの柱	3
第 3 章	具体的方策	5
第 1 節	歳入の確保	5
1	国・県支出金等外部資金の有効活用	
2	受益者負担の適正化	
3	家庭系ごみ処理の再資源化	
4	コミュニティビジネスへの取り組み	
5	町税等の収納率向上	
6	未利用財産の有効活用	
7	企業広告掲載による収入	
8	ふるさと納税	
9	住民参加型市場公募債の活用	
10	企業誘致・創業支援の推進	
11	移住定住の促進	
第 2 節	人材育成・人件費・組織見直し	12
1	特別職報酬等	
2	職員定数管理（職員定員適正化計画）	
3	一般職給与・手当等	
4	旅費制度の見直し	
5	臨時職員数の管理	
6	組織機構の見直し	
7	人材育成・研修制度	
8	各種委員の見直し	
9	関係組織等の見直し	
第 3 節	事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化	16
1	事務事業の重点配分（事務事業評価システムの充実）	
2	町税等の納付方法拡大	
3	窓口サービスの向上	
4	電子行政の推進	
5	各種行事・祭り等の見直し	
6	広域行政の推進	
7	情報発信・情報公開の推進	

第4節	官民連携の推進・民間活力の利活用	・ ・ ・ ・ ・ 20
1	アダプト制度の推進及び活動支援	
2	都市公園、農村環境等の管理方法の改善	
3	指定管理者制度のあり方	
4	社会福祉協議会のあり方	
5	各種業務の民間委託の推進	
6	施設整備におけるPFI等の民間活用	
7	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用	
8	各地域（地域づくり協議会）における取り組み	
9	スポーツ振興（スポーツクラブバンビィ）の充実	
第5節	公共施設の管理及び利活用	・ ・ ・ ・ ・ 24
1	公共施設修繕・改修長期計画	
2	維持管理費等の削減	
3	町営住宅の管理	
4	町有施設の有効活用	
5	新庁舎・総合体育館の建設	
第6節	財政健全化の推進	・ ・ ・ ・ ・ 27
1	補助費等（単独事業・補助事業）	
2	負担金	
3	委託料の改善	
4	特別会計への繰出金の抑制	
5	町債残高の減少と財政調整機能の確保	
6	財務諸表の公表と活用	
7	公営企業における企業会計の導入	
第7節	議会における取組	・ ・ ・ ・ ・ 31
1	議会における取組	
第4章	今後の財政見通し	・ ・ ・ ・ ・ 32
第1	財政の収支見通し	・ ・ ・ ・ ・ 32
第5章	これまでの財政状況	・ ・ ・ ・ ・ 36
第1	歳入の状況について	・ ・ ・ ・ ・ 36
第2	歳出の状況について	・ ・ ・ ・ ・ 37
第3	職員数について	・ ・ ・ ・ ・ 40
第4	行政サービスの水準	・ ・ ・ ・ ・ 41
	性質別経費による類似団体との比較	

第1章 策定の趣旨及び計画期間

第1 プランの名称と策定の趣旨

「第2次会津坂下町行政経営改革プラン（平成28年度～平成32年度）」

本町では、これまで行財政改革大綱や「はな咲くばんげ経営改革プラン（会津坂下町行財政（集中）改革プラン）」（平成17年～21年）、「行政経営改革プラン（平成22年～27年）」を策定し、職員数の削減、特別職給与及び職員給与の削減、議会においては定数削減や議員報酬の減額などによる内部管理経費の削減、指定管理者制度の導入、地区コミュニティセンターへの移行、町民との協働による行政の効率化など、行財政基盤の確立、自立する地方自治体を目指して取り組んできました。しかしながら、少子高齢化の進行による人口減少、地域経済状況の停滞、また国の財政改革が急務であり歳出抑制の方向は変わらないことから、税収や地方交付税は今後も減少し歳入は右肩下がり、反面歳出における扶助費などの経常的経費は今後も増加していくことが予想されます。

また、少子高齢化により人口減少が加速している社会状況において、少しでも人口減少カーブを緩やかにするための取り組み、疲弊しない持続可能な町づくりを推進するために、平成27年度に地方創生における「会津坂下町まち・ひと・しごと創生総合戦略・人口ビジョン」を策定しました。こうした状況から、平成28年度からの改革改善については、職員一人一人が町の現状を認識し課題をとらえ解決していくことに重点を置くとともに、町の行政理念である「町民との協働」をさらに推進し、住民と行政がそれぞれに果たすべき役割と責任を自覚して、「協働」を再認識して町のあるべき姿を具現化していくため、これまでの「減量型行革」から一歩踏み込んだ、「持続可能なまちづくり」（疲弊しないための行政の効率化・協働の充実）に主眼を置いた行財政改革に取り組みます。

このように、職員及び町民が行財政改革の趣旨を理解して推進しなければ真の自治体改革はできないと考えます。このような考え方から、「行政経営改革プラン（平成22年～27年）」での成果を検証し、振興計画や総合戦略における目標達成に向け、効果的・効率的な事務事業の実施により、疲弊しない持続可能な行政運営、協働のまちづくりを目指していくため、「第2次会津坂下町行政経営改革プラン」を推進します。

第2 計画期間

プランの計画期間は平成32年度までの5年間とします。年度ごとに数値目標を設定し、毎年達成度・進捗状況を評価しながら、プランの推進を図っていきます。

また計画期間の年次ごとの推進については、今後の社会経済情勢の変動及び国・県の動向を踏まえ、所要な調整を行いながら推進をしていきます。

第2章 行財政改革の推進

第1 これまでの行財政改革の取り組み

本町は、これまで昭和61年「会津坂下町行政改革大綱」、平成8年「会津坂下町行財政改革大綱」、平成10年「第2次会津坂下町行財政改革大綱」、平成17年「はな咲くばんげ経営改革プラン（会津坂下町行財政（集中）改革プラン）」、平成22年「会津坂下町行政経営改革プラン（平成22年度～平成27年度）」を策定し、職員数の削減や特別職報酬、職員給与の減額など内部管理経費の削減、指定管理者制度の導入、町民との協働による行政の効率化など、行財政基盤強化による自立する地方自治体を目指して取り組んできました。また、地区コミュニティセンターへの移行により、職員数の抑制と維持管理経費の節減に努め行政の効率化を図りながら、町民との協働によるまちづくりを推進してきました。

前プランにおける具体的成果の主なものは、未利用財産の処分として老人センター跡地の売却による歳入の確保、町営住宅使用料長期滞納者への民事調停等法的措置による収納率の向上、学校給食センターにおける調理業務の民間委託や湯川村との連携による公共施設の有効活用、坂下東・西浄化センターの長期継続契約による委託料の削減、補助金制度審議会における補助金の削減、新庁舎建設に向けた行政センター建設整備基金の積み立て等を実施し、行財政改革に努めました。

これらの取り組みにより、平成21年度末と平成27年度末における比較では、經常収支比率が91.2%から87.3%、実質公債費比率が18.7%から14.0%、将来負担比率が183.8%から120.9%と改善しましたが、実質公債費比率と将来負担比率については、平成27年度決算において、県内で最も高い状況にあり、さらなる行財政改革を推進していく必要があります。

第2 財政の現状

現在国の財政状況は、東日本大震災からの復興特需や、アベノミクスにより完全失業率も年々低下し経済状況が回復傾向にあるとされています。しかしながら、雇用所得はほぼ横ばいとなっていることから、一般家庭における景気回復の影響はまだ見られない状況にあります。そのため、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が引き続き落ち込む一方で、社会保障制度関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、慢性的な財源不足が続くものと予想されています。

本町の財政は、景気の低迷などにより町税の増収は見込めず、地方交付税の減少などにより歳入の確保が課題となる反面、扶助費などの経常的経費は今後も増加が見込まれます。また、償還額を上回る起債が続いたことにより地方債現在高は増加し、平成27年度決算において107億2百万円となり、今後も単年度の公債費が10億円を超える年度が続くなど、将来にわたる負担は大きくなっています。さらに、基金残高の減少により、財源不足を補うための基金の取り崩しや他基金の繰り替え運用が見

込めない状況になっている中で、新庁舎建設に向けた財源確保に取り組まなければならないなど、厳しい財政状況が続きます。

第3 行財政基盤の確立のために

本町はこれまでも事務経費の削減、民間委託、町民との協働による行政の効率化など、さまざまな取り組みを行ってきました。

しかし、人口減少・少子高齢化により地域の衰退が懸念される中、地方公共団体に求められる役割は大きくなり、住民ニーズも多様化しています。そして、それらに対応するためには、限られた予算の中で、いかに効率よく効果的に事業を展開していくかがこれからの行財政運営において重要になります。

そのために、財政の健全化に向けこのプランを着実に実行し、行財政改革に取り組むことで、効果的・効率的な事務事業を実施し、疲弊しない持続可能な行政運営、協働のまちづくりを推進していきます。

また、財政健全化の指標となる経常収支比率及び実質公債費比率については、それぞれ県平均並みの85%、9%、将来負担比率については45%が目標となりますが、プラン期間中は地方債残高および町債償還額が高い状態で推移するとともに、新庁舎建設に向けた基金の積み立てや県有地の購入等に取り組んでいく必要があるため、プラン期間中においては経常収支比率86.0%、実質公債費比率11.8%、将来負担比率59.8%を目標とします。

第4 確立に向けた7つの柱

行政サービスの質を維持しながら、さらに効率的な行政運営に資する体質改善をするため、歳入に見合った歳出構造の構築や事務事業の見直しを行い、そこで捻出された財源を効果的に他の事業に振り向け、住民福祉の向上につなげることを基本とします。プランの内容については、財政状況の厳しさと新庁舎及び総合体育館建設費の捻出を踏まえた歳入の確保、これまでのプランと同様に人件費を含めた経常経費の削減策、また、職員の資質向上を図り効率的な行政府を目指すため、職員の人材育成、行政評価の推進、協働のまちづくりを推進・醸成するための指定管理者制度や外郭団体への委託費の見直し等に取り組んでいきます。

① 歳入の確保

事業実施における国県支出金やその他の交付金等の活用はもちろんのこと、町の自主財源である各種税等の収納率向上、受益者負担の適正化の観点からの各種手数料や減免等を見直しを図ります。また、協働のまちづくりの醸成を図るため、各地区地域づくり協議会等の地区コミュニティや、民間団体（NPO法人等）における自主運営、自主財源の確保に取り組めます。

② 人材育成・人件費・組織見直し

今後の退職者数が増加していく中で、再任用制度等を含めた職員数や職員配置の適正化を図ります。また、効率的な行政運営を目指す中で、人事評価制度や職員研修による人材育成に力を入れていく必要があります。さらには、各種委員会や関係団体・組織においても見直しを行い、全体的な行政組織の適正化を図ります。

③ 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化

振興計画、総合戦略における目標を達成するには、確実な事務事業の実施と限られた予算の適確な配分が重要です。そのために、行政評価システムによる事業の進捗管理や、事業の優先度等を踏まえた事業の選択や重点配分を図ります。また、事務の効率化や利便性を向上するための電子行政の推進や情報発信・情報公開の推進に取り組みます。

④ 官民連携の推進・民間活力の利活用

協働のまちづくりの醸成、持続可能なまちづくりを目指すうえで、官民連携及び民間活力の利活用は欠かせません。指定管理者制度自体の見直しを含めた指定管理のあり方の検討や委託事業が協働に繋がっているかを検証し、さらなる民間活力の活用を図ります。

⑤ 公共施設の管理及び利活用

教育施設適正配置完了による廃校・廃園や、老朽化している公共施設の管理が課題となっています。今後は公共施設総合管理計画により施設の取り壊しを含めた不要な維持管理費の削減に努めます。また、各施設の必要性や目的を踏まえた施設のあり方や利活用の方法について検討します。

⑥ 財政健全化の推進

財政健全化を計画的に進めるため、補助金・委託料の見直しや、町債残高の減少、財政調整機能の確保等に取り組みます。また、特別会計に対する繰出金についても、経常収支比率や実質公債費比率に影響があることから、各特別会計においても経営の健全化に努めます。

⑦ 議会における取組み

議会に関することについては、当事者である議会の議会改革特別委員会において検討します。また、議会の行財政改革検討特別委員会において提言された内容について、実現化に向けて検討・調整を図ります。

第 3 章 具体的方策

この章では、各取組項目の「考え方や実施の方向性」を示し、計画期間内における具体的な取組項目と年度ごとの目標値を設定しました。

第1節 歳入の確保

1 国・県支出金等外部資金の有効活用

国・県の予算・制度に関わる施策は、政権の交代や社会情勢により大きく変わってくることが予想されます。このため国や県だけではなく民間団体も含め情報収集を積極的に行い事業の財源確保を図ります。 また、町債の借入については、交付税の増額になるよう、交付税措置率の有利なものを活用します。					
具体的取組内容	積極的な情報収集活動 (全部署) 全部署において様々な情報を常に収集し、実施計画等において活用可能な外部資金等についても明確にしていきます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
積極的な情報収集活動	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用	情報収集と活用

2 受益者負担の適正化

使用料、手数料等の適正化については使用料・手数料等の公平性、受益者負担の原則に立ち、現行料金の妥当性や、施設使用における人件費・電気料・水道料・冷暖房費等の経費について町負担額等を算出し、未徴収だった行政サービスについても全庁的に洗い出し検討します。(特別会計も含める)					
具体的取組内容	各種使用料・手数料の適正化 (財務管理班) 受益者負担の原則に基づき、受益者負担のないものについては、町の負担額や必要経費等の分析を行い、すべて見直しを検討します。また、平成31年10月の消費税10%増税時にも改正を行います。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
適正な受益者負担額の算出と見直し	検討	検討	実施	実施	実施
具体的取組内容	会津西部斎苑火葬炉使用料 (戸籍環境班) 会津西部斎苑の火葬炉使用料の町村間の平準化を図るため、平成29年度に見直しを行います。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
火葬使用料の平準化	現行の使用料	見直し	実施	実施	実施
具体的取組内容	会津西部斎苑負担金 (戸籍環境班) 平成30年度から施設の工事費に加えて、町で負担している運営にかかる委託料を協議会全体で負担するよう見直しを図ります。				
年度ごとの指標目標	28(現状)	29	30	31	32
協議会から町へ入る負担金	14,419 千円	11,795 千円	23,470 千円	22,453 千円	22,453 千円

具体的取組内容	介護保険総合事業における新規事業 (保険年金班)				
	介護保険制度の改正により新しい介護予防・日常生活支援総合事業がスタートします。具体的には、平成29年度より生活支援コーディネーターを配置し、平成30年度より実施可能な新たなサービスの提供を行います。その事業内容によっては自己負担のあり方について併せて検討し、必要なものから実施します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
総合事業における事業の検討	準備	コーディネーターの配置・検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
具体的取組内容	上下水道・農集排水料金 (上下水道班)				
	中長期財政計画を策定し、企業会計移行による繰入水準等の経費負担区分の適正化を見据え、将来に過重な負担とならないよう段階的に料金体系の見直しも含んだ料金改定について検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
料金改定	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討

3 家庭系ごみの再資源化

平成22年10月から歳入の確保のためばかりではなく、ゴミ減量化に実効性のある手段として、ゴミ処理に手数料を課す有料化を実施してきましたが、1人当たりのごみ排出量は増加しています。今後はさらなるごみ分別の徹底を図り、資源物の収集量を増加させることで、従来ごみとなっていた資源物を売却し収益とします。また、ごみ排出量の総量を減らすことにより処理経費の抑制を図ります。					
具体的取組内容	ごみの再資源化 (戸籍環境班)				
	出前講座や環境美化推進員研修、広報及びモデル地区指定による啓発を通じてごみ分別に対する意識を高め、ごみ分別の徹底を図り、資源物の収集量を増加させることで、従来ごみとなっていた資源物を売却し収益とします。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
資源物売却益	3,365 千円	3,374 千円	3,383 千円	3,392 千円	3,401 千円
具体的取組内容	ごみ総排出量の抑制 (戸籍環境班)				
	出前講座や環境美化推進員研修、広報等による啓発を通じてごみ分別に対する意識を高め、ごみ分別の徹底を図り、可燃ごみ、不燃ごみとして処分されるプラスチック製容器包装や紙などの資源物を減らします。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
家庭系ごみの排出量 (人/日)	646 g	639 g	632 g	625 g	618 g

4 コミュニティビジネスへの取り組み

平成25年4月に自主公民館からコミュニティセンターへ移行し、コミュニティセンターを住民主体の活動と地域づくり・地域活性化の拠点とし、地域の力を高め、地域の再生を図ってきました。地域の振興や独自財源の確保を図るため、コミュニティビジネスへの取り組みなど、その可能性を探ります。					
具体的取組内容	地区コミセンにおける自主財源の確保 (政策企画班) 町及びNIVOが先進事例を把握し、地域にあった手法を地区とともに検討し、各地域における自主事業の実施を目指します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
コミュニティビジネスへの取り組み	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討

※取り組み可能となる地域より事業を開始する。

5 町税等の収納率向上

住民税をはじめ町税等の収納率向上は財源確保の重要な手段であるとともに、税の公平性からも緊急かつ重要な課題です。 今後も税・使用料等については公平性の面から収納率100%を目標とし、適正な課税とともに、差押等の滞納処分を実施し町税等の収納率向上を図り歳入を確保します。また収納対策連絡会を定期的開催し、徴収担当者相互の情報共有を進め連携を強化します。					
具体的取組内容	収納率の向上(町税) (税務管理班) 収納対策連絡会を定期的開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有を図り、効果的な対策を講じます。 家屋調査、償却資産調査、住民税家屋敷課税、軽自動車実態調査を実施し、課税客体の適正化を図ります。 滞納整理機構による差押処分等を実施します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
収納率	99.01%	99.06%	99.11%	99.16%	99.21%
具体的取組内容	収納率の向上(国保税) (保険年金班) 収納対策連絡会を定期的開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有を図り、効果的な対策を講じます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
収納率	94.0%	94.3%	94.6%	94.9%	95.2%
具体的取組内容	収納率の向上(介護保険料) (保険年金班) 収納対策連絡会を定期的開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有を図り、効果的な対策を講じます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
収納率	99.40%	99.42%	99.42%	99.42%	99.44%

具体的取組内容	収納率の向上(住宅使用料) (都市土木班)				
	収納対策連絡会を定期的を開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有を図り、効果的な対策を講じます。 長期滞納者に対しては、民事調停等法的措置を実施します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
収納率	95.00%	95.20%	95.40%	95.60%	95.80%
具体的取組内容	収納率の向上(上下水道使用料) (上下水道班)				
	収納対策連絡会を定期的を開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有を図り、効果的な対策を講じます。 定期的な臨戸徴収の実施や効果的に給水停止を行うことにより、納入意識の高揚に努めるとともに新規滞納者を増やさないよう取り組みます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
収納率	100%	100%	100%	100%	100%
具体的取組内容	収納率の向上(農集排使用料) (上下水道班)				
	収納対策連絡会を定期的を開催し、各税・料の課題、重複滞納者等の情報共有を図り、効果的な対策を講じます。 定期的な臨戸徴収の実施や効果的に給水停止を行うことにより、納入意識の高揚に努めるとともに新規滞納者を増やさないよう取り組みます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
収納率	100%	100%	100%	100%	100%

※目指すべき目標は収納率100%であるが、実績や社会状況を勘案し、各税・使用料ごとに上記のとおり目標値を設定した。

6 未利用財産の有効活用

教育施設適正配置に基づく教育施設統廃合による廃校・廃園等が未利用財産となっています。これらも含め町が保有する売却可能資産については、売却又は貸付などの処分行為を行い、有効活用を図ります。また固定資産ばかりではなく除雪ドーザ等の未利用の動産についてもインターネット公売を活用し、より有利な価格での売却を進めます。					
具体的取組内容	廃校・廃園等の売却、貸付 (財務管理班)				
	未利用施設については、町有財産審議会の答申により、利活用の需要がなければ解体することとなっていますが、財源との関係から具体的計画の目途が立たず積極的な売却等もできない状況です。 平成29年度に公共施設総合管理計画を策定し、財源の確保、解体後の利活用を明確にすることにより、未利用施設・用地を処分し経常費用の削減と売却による財源の増を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
計画策定及び売却・貸付	計画策定	計画策定	売却・貸付	売却・貸付	売却・貸付

具体的取組内容	動産の売却(インターネット公売等) (財務管理班) 不要となった除雪ドーザ等の処分については、現行は減価償却による価格が落ちた状態で下取りを行っていますが、これらをインターネット公売等により売り払いを実施することで、歳入の確保を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
インターネットによる公売件数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
具体的取組内容	県有地の利活用 (政策企画班) 坂下東第一土地区画整地内の県有地については、公共施設用地としての利用のほか、若者向け宅地分譲等としての利活用も含め、町民の利便性や財政的観点から検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
利活用の検討	調査・検討	調査・検討	購入	利活用の調整	利活用の調整

7 企業広告掲載による収入

税收や町有施設の売却・貸付以外の町独自の収益事業として、企業広告等による新たな収入源の確保策を検討し、財源の確保のため町内外の企業にPRし、収入の増加を図ります。					
具体的取組内容	広報紙・HPへの企業広告 (政策企画班) 平成20年度から取り組んでいる広報紙及び町ホームページへの企業広告掲載について、読者を増やすための広報紙の紙面づくり等を行いながら、町内外企業へPRし、広告収入の増加を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
広告料収入	500 千円	520 千円	540 千円	560 千円	580 千円
具体的取組内容	鶴沼球場における企業広告 (都市土木班) 鶴沼野球場の外野フェンスなど壁面を活用した企業広告は、新たな収入として期待できます。そのための制度整備を行い、新たな財源確保を目指します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
広告料収入	調査・検討	制度整備	100 千円	300 千円	500 千円

8 ふるさと納税

平成19年の地方税法の一部改正により、個人住民税寄付金税制の大幅な拡充がなされ「ふるさと納税」が平成20年度に導入されました。また、平成28年度から地方創生事業に対する民間資金の活用策として、法人の寄附を促す創設地方創生応援税制「企業版ふるさと納税」が創設されました。 これらの制度を活用し、会津坂下町を応援したい町内外の方々に向け、制度の趣旨や町の施策を広くお知らせしながら収入の増加を図ります。
--

具体的取組内容	ふるさと納税(個人) (財務管理班)				
	平成28年7月に出品事業者の募集を行い、返礼品の種類を8月から37品目としました。また、観光物産協会と連携し、さらなる物産振興を図りながら、ふるさと納税の本来の趣旨から逸脱した過剰な返礼品とならないよう注意しながら、寄付金額の増加を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
寄付金額	45,000 千円	50,000 千円	55,000 千円	60,000 千円	65,000 千円
具体的取組内容	企業版ふるさと納税 (政策企画班)				
	民間企業等の寄附の対象となりえる事業を選定し、地域再生計画に位置付けるとともに、寄附について町外民間企業等にアプローチしていきます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
対象事業の組立て	検討	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施

9 住民参加型市場公募債の活用

「住民参加型市場公募債」とは地方公共団体に発行が認められた地方債(町の借金)の1つであり、町が整備する防災や福祉・教育施設などの建設事業に対する資金を住民から公募することにより、行政に対する関心が高まるものと期待される制度の1つです。今後予定されている適債性のある事業のうち、公募債の活用が望ましい事業について選定し、導入に向け検討します。					
具体的取組内容	新庁舎建設における活用 (財務管理班)				
	資金を町民から公募することにより、行政に対する関心が高まるものと期待される制度であるため、新庁舎建設において活用することにより、町民が新庁舎への愛着を持つ機会となると考えます。併せて、財源の確保を図るため、新庁舎建設における活用について検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
新庁舎建設における活用	検討	検討	検討	検討	検討

10 企業誘致・創業支援の推進

企業の立地で得られる雇用や法人税などの税収入は、町歳入にもたらす波及効果は大きいものがあると考えます。これまでも「会津坂下町企業立地推進本部」により、調査研究や企業交渉など企業立地について推進してきました。今後も引き続き各種制度を見直しながら、新規企業の誘致に取り組みます。 また、平成28年5月に策定した「会津坂下町創業支援事業計画」により、会津坂下町商工会及び会津商工信用組合と連携し、空き店舗等を活用した創業支援に取り組みます。					
具体的取組内容	企業誘致の取り組み (商工観光班)				
	町内空き工場活用を主体として、会津産業ネットワークフォーラム・頑張るものづくり企業支援実行委員会と連携した誘致活動及び県企業立地セミナー等への出展誘致活動等を展開し、新規企業進出及び町民の雇用の場の創出を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
空き工場活用による新規進出企業数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

具体的取組内容	創業支援の取り組み (商工観光班) 会津坂下町創業支援事業計画に基づき、商工会及び町内金融機関と連携した起業支援活動を展開します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
創業支援計画による創業件数	2 件	3 件	5 件	5 件	5 件

具体的取組内容	空き店舗の利活用 (商工観光班) 創業支援における空き店舗の利活用を図り、定住を促進し住民税等の確保に繋がります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
空き店舗活用による新規創業件数	2 件	2 件	3 件	3 件	3 件

11 移住定住の促進

人口減少が進むことにより、経済規模が縮小し、さらなる人口(労働力)減少が進むといった負のスパイラルに陥り、地域全体の活力が低下します。また、住民サービスの低下や空き家の増加など、地域社会の維持も困難となります。人口減少を抑制し、町財政の根幹である町税等を確保するため、移住定住の促進を図ります。					
具体的取組内容	若者子育て世帯の移住定住 (政策企画班) 若者定住促進住宅新築・購入補助及び民間賃貸住宅家賃補助により、若年層の移住定住を促進し、人口減少を抑制するとともに、住民税・固定資産税等の税収増加に繋がります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
住宅購入補助を活用した転入世帯数	7 件	8 件	9 件	10 件	11 件

具体的取組内容	空き家の利活用 (政策企画班) 空き家を地域資源の一つとして捉え、空き家バンクの創設による利活用可能な空き家情報を一元化した情報発信、また移住希望者向けに空き家を活用したお試し居住用住居の整備により、空き家の利活用を促進するとともに、移住定住に繋がります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
空き家バンク登録件数(累計)	10件	5件 (15件)	5件 (20件)	5件 (25件)	5件 (30件)

第2節 人材育成・人件費・組織見直し

1 特別職報酬等

町長、副町長及び教育長の報酬の削減は、今後も特別職等報酬審議会の答申内容を受け実施します。					
具体的取組内容	特別職報酬等 (行政管理班) 特別職等報酬審議会の答申内容を受け実施します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施

2 職員定数管理(職員定員適正化計画)

少子高齢化、住民ニーズの多様化・高度化に伴って増大する行政需要に対して、弾力的かつ的確に対応していくため、定員適正化計画により定員管理を行います。 また、現行の定員適正化計画が平成30年度までとなっており、その中で、再任用制度に基づく任用者及び早期退職者のバランスを考慮し定員の適正化につとめます。					
具体的取組内容	計画による職員数の適正管理 (行政管理班) 再任用者及び早期退職者のバランスを考慮し定員の適正化につとめるとともに、平成31年度からの新たな計画を策定します。				
年度ごとの指標目標	28(現状)	29	30	31	32
職員数	178 名	179 名	175 名	更新計画により実施	更新計画により実施

3 一般職給与・手当等

一般職給与については、平成27年4月より福島県人事委員会勧告に準拠しています。時間外手当、管理職手当等については、財政指数が悪化した場合(早期健全化基準を上回った場合:実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上)に検討します。					
具体的取組内容	一般職給与 (行政管理班) 福島県人事委員会勧告に準拠します。				
年度ごとの指標目標	28(現状)	29	30	31	32
県に準拠	実施	実施	実施	実施	実施
具体的取組内容	時間外・管理職手当等 (行政管理班) 早期健全化基準を上回った場合(実質公債費比率25%以上、将来負担比率350%以上)に検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
時間外・管理職手当	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

※ 人事院勧告制度:公務員は、労働基本権が制約されており、その代償措置として、公務員に対し社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する機能としての制度

4 旅費制度の見直し

平成17年度から日帰り日当を廃止し、宿泊日当を半額としています。日当が必要かどうかを含め検討します。					
具体的取組内容	旅費制度の見直し (財務管理班) 日当のあり方について検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
日当のあり方について 検討	検討	検討	検討	検討	検討

5 臨時職員数の管理

一般事務については、必要不可欠かつ補助金等が充当可能な部署に臨時職員を配置しています。しかし、嘱託員の幼稚園教諭・保育士については増加が顕著であるため、保育児・園児数の推移を勘案し計画的な配置をしていきます。					
具体的取組内容	臨時職員数の管理 (行政管理班) 職員の定員適正化計画と連動して臨時職員の定員管理を行い、計画的な配置をしていきます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
臨時職員の適正配置	実施	実施	実施	実施	実施

※ 平成28年度における臨時職員数

一般事務補助31名 幼稚園・保育所53名(南幼稚園12名 東幼稚園12名 ばんげ保育所29名)

6 組織機構の見直し

限られた歳入・人員の中、多様な町民のニーズに対応し行政サービスの質の向上と効率的な行政運営のため、職員定員適正化計画と連動し平成26年度に課制への移行および子ども課の新設等の見直しを行いました。今後も社会情勢の変化や新たな行政課題に対応するため、その時勢において随時組織の見直しを行っていきます。					
具体的取組内容	計画による適正管理 (行政管理班) 職員の定員適正化計画と連動して、社会情勢の変化や新たな行政課題に対応するため、随時組織見直しを行っていきます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
職員定員適正化計画 による管理	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

7 人材育成・研修制度

社会情勢や時代の潮流がめまぐるしく変化し、多様化する町民のニーズや地方自治体に求められる役割が大きくなる中で、組織としての効率的な行政運営と職員一人ひとりの能力向上を図るため人材育成は急務であります。 組織として上司と部下がともにレベルアップを図り、組織を活性化させ、効率的な行政運営を推進するために人事評価制度に取り組みます。 また、各種研修制度を活用し、職員一人ひとりの能力向上、意識改革を図ります。					
具体的取組内容	人事評価制度の運用 (行政管理班) 平成26年度から試行してきましたが、多くの課題があり制度の本格運用は出来ていない状況です。28年度に庁内に「制度改善検討班長会議」を設置し、試行期間の課題・問題点を検証し、役場組織に適合した制度とするか、または抜本的に変更していくかも含めて平成28・29年度中に検討していきます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
人事評価制度の運用	協議検討	改革案試行	本格運用	本格運用	本格運用
具体的取組内容	職員研修の実施 (行政管理班) 現在は、ふくしま自治研・自治大学研修・女性のキャリアデザイン研修・早稲田マニフェスト研究所派遣・若手ミーティング等の研修を行い資質向上につなげています。今後も現在の研修を推進していきますが、研修内容も3年～5年を目途に、新たな研修を取り入れ、またはリメイクし、職員の研修への参加意欲の向上、意識改革を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
職員研修の実施	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施

8 各種委員の見直し

庁内各部署における条例委員会の委員について、住民の意見等を公平公正に十分に反映できる範囲で委員会の設置目的や定数等を検証し、適正な委員の配置を図るとともに、目的達成となった委員会については廃止し、事業が中断されているものは事業再開まで凍結します。 また、報酬の見直しについては、財政悪化の状況を勘案し単年度ごとに検討し、特別職報酬等審議会の答申の内容により実施するものとします。					
具体的取組内容	各種委員定数の適正化 (行政管理班) 委員会の設置目的や任期を考慮しながら、担当課との調整を図り適正化に努めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
条例委員会委員数の適正化	実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
具体的取組内容	各種委員の報酬額 (行政管理班) 特別職報酬等審議会の答申の内容により実施します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
審議会による検討	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施	答申により実施

9 関係組織等の見直し

人口減少が進む中で、各地域コミュニティ等における各種団体においても、活動の継続や人員の確保が難しくなっています。地域コミュニティや組織が疲弊しないために、組織の見直しやスリム化を図り、今後も維持継続出来る体制を整えます。					
具体的取組内容	消防団の見直し (危機管理班) 就業構造の変化や青年層の人口流出により、団員の確保が困難な行政区も見受けられるため、防災組織としての機能が減退しないよう、消防協力組織の拡充や整備の充実を図りながら、班域再編、団員数の適正化を実施します。				
	年度ごとの指標目標	28(現状)	29	30	31
団員数	533 名	550 名	550 名	500 名	500名
班数	54 班	54 班	54 班	50 班	50 班
具体的取組内容	地区組織の見直し (政策企画班) 平成25年度に自主公民館からコミセンに移行し、地区の運営主体は地域づくり協議会となり、地域の各種団体の代表者等も協議会に参加していますが、各種団体は現在も従来どおりに継続して活動していることが多く、協議会の事業に酷似しているケースがあります。各種団体の必要性や地区住民の理解を得ながら、地域づくり協議会を軸とした地区組織のスリム化を図ります。				
	年度ごとの指標目標	28	29	30	31
地区組織の見直し	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
具体的取組内容	選挙投票区の見直し (行政管理班) 町村合併以来、7地区に17か所の投票所が設置され、平成21年に坂下地区の投票所を1ヶ所にし、現在16か所の投票所があります。期日前投票制度、有権者数や地理的要件、少子高齢化社会環境等を考慮しながら、選挙管理委員会において検討し、委員の任期満了年度である平成31年度に投票区再編案を示します。				
	年度ごとの指標目標	28	29	30	31
選挙管理委員会において検討	現行	検討	検討	再編案提示	実施

第3節 事務事業等の再編・整理、廃止・統合、効率化

1 事務事業の重点配分(事務事業評価システムの充実)

事務事業の重点配分については、振興計画に掲げた目標に近づくために町としてやるべき施策は何か明らかにする必要があります。そのために目的の妥当性、事業の有効性、効率性、公平性の視点から事業内容を評価、検証する行政評価システムを活用し、PDCAサイクルの確立により着実に事務事業を実施します。また、施策評価の導入により、施策の優先度に応じた事務事業の適切な選択と重点配分を決定するとともに、翌年度の当初予算へ確実に反映させるシステムを構築します。					
具体的取組内容	施策評価の導入および当初予算への反映 (政策企画班) 施策評価導入により、施策における事務事業の優先度による評価を行い、事務事業の重点配分や評価結果を翌年度当初予算へ反映させる仕組みを構築します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
施策評価の導入	検討	検討	実施	実施	実施

2 町税等の納付方法拡大

町税等の収納率向上は歳入確保の面から重要な取り組みの1つです。また近年自治体においては、住民の生活スタイルの多様化や金融機関店舗の整理縮小などから、コンビニエンスストアでの納付やクレジットカードでの納付など納付方法を拡大する自治体が増えています。これらのことから納付方法の拡大について、町民の利便性向上と費用対効果の両面から調査・研究していきます。					
具体的取組内容	コンビニ・クレジット納付の調査 (税務管理班) コンビニやクレジットカードによる収納を実施する場合のイニシャルコスト・ランニングコスト、手数料等、費用対効果を含めて導入の有無を調査・研究をしていきます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
導入についての調査・研究	調査・研究	調査・研究	コンビニ収納システム導入	コンビニ収納運用開始	運用

3 窓口サービスの向上

住民ニーズが多様化する中で、行政の運営にあたっては、限られた資源を有効に活用しながら、町民目線に立った町民に喜ばれるサービスを、効果的・効率的に提供して行くことが求められています。住民の満足度向上のため組織機構の見直しとあわせ、平成26年度から子育て支援業務については、南分庁舎(旧福島銀行)でワンストップ窓口を実施しています。庁舎の施設的制約があり、総合窓口の設置は難しいため、既存の窓口において各担当者が出向いて対応することにより、来庁者へのサービス向上を図ります。					
--	--	--	--	--	--

具体的取組内容	ワンストップ窓口の設置 (行政管理班)				
	現庁舎においては施設の制約があるため、来庁者が窓口に来られた際は、複数の手続きを一つの窓口で済ませることができるよう、各担当者が窓口に出向いて対応し、住民サービスの向上に努めます。 また、組織及び人的配置を含め、新庁舎の建設に向けた中で総合窓口の設置について検討をします。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
サービス向上の取組み・総合窓口の検討	実施	実施・検討	実施・検討	実施・検討	実施・検討

4 電子行政の推進

国では電子行政に係る新たな戦略として、平成25年6月に「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、利用者の視点に立った電子行政サービスの実現と行政改革に貢献することを目的に取り組んでいます。また、平成28年1月にはマイナンバーカードの交付が始まり、カードの普及拡大が図られています。 当町でも電子行政の推進を図り、住民の利便性・サービスの向上につながる社会体育施設予約システム導入や図書館の貸出予約などの電子化実現に向け検討するとともに、マイナンバーカードを活用した住民票のコンビニ交付等、住民サービスの向上を図ります。					
具体的取組内容	社会教育施設予約システム導入 (社会文化班)				
	現在は、1月前の初日に各施設に出向いての予約及び電話での仮予約で対応していますが、町民の利便性を図るためにインターネットでの施設予約システム導入について検討します。またシステムの導入に当たっては施設利用者の多い高齢者でも予約が出来るよう、利便性だけを求めるのではなく、公平な予約体制を構築します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用
具体的取組内容	図書館貸出予約システム導入 (社会文化班)				
	公民館と小・中学校の図書館のデータベース化が完了したため、町HPでの蔵書検索を含めた新システムの導入を図ります。またシステムの導入に当たっては、公民館単独でなく、小・中学校との連携や将来の町民図書館を見据えたシステム構築が必要となるため、関係部署との連携を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
システムの導入	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用
具体的取組内容	統合型地理情報システム(GIS)の導入 (政策企画班)				
	現在は、農林振興班で農地情報システム、上下水道班で水道管等の管理のための地図システムを導入しています。地図情報更新等のランニングコスト及び利活用の方法等について関係部署による検討会を設置し、統合型GISの導入について検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
統合型GISの導入	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討

具体的取組内容	住民票等のコンビニ発行 (戸籍環境班)				
	住民の利便性の向上につながるものであり、マイナンバーカードの普及とともに全国的にもサービスが拡大されている状況です。近隣自治体の動向やイニシャルコスト・ランニングコストの費用対効果等も踏まえ、本サービスの実施について検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
サービスの実施	調査・検討	調査・検討	システム導入	運用開始	運用
具体的取組内容	eL-TAXによる確定申告件数 (税務管理班)				
	PRチラシの配布や申告会場におけるパソコンスペースの設置などを実施し、町民(町内事業所)に対し、さらなる電子申告の普及を推進します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
電子申告数	1,600人 250事業所	1,700人 260事業所	1,800人 280事業所	2,000人 300事業所	2,100人 310事業所

5 各種行事・祭り等の見直し

平成17年度から産業文化祭と健康まつりを合同で開催し整理統合を図りましたが、今後もイベントのあり方、内容について様々な角度から検討します。また4大祭りをはじめそば祭りなど各種行事についても観光物産協会と協議し、より効率的・効果的な運営を検討するとともに、当町へ人を呼び込むため広くPRし集客の増加を図り、町の活性化に繋がります。					
具体的取組内容	健康と産業と文化の祭典のあり方 (農林振興班)				
	現在は「健康と産業と文化の祭典」として、産業文化祭と健康まつりを合同で実施していますが、関係部署による検討会等設置し、開催方法やあり方について検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
開催方法やあり方の検討	検討	実施	実施	実施	実施
具体的取組内容	4大祭り等の観光客数 (商工観光班)				
	道の駅あいづと連携した大型観光バスの誘致を実施し、県内外からの誘客を図り、地域文化の継承と来町者による経済的活動の促進を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
観光客数	84,000 人	85,000 人	86,000 人	87,000 人	88,000 人

6 広域行政の推進

広域行政とそのエリア拡大については、行財政改革をすすめる自治体において欠くことが出来ない重要な領域の一つです。平成22年4月からは福島県と会津地方13市町村で、「県会津地域地方税滞納整理機構」を設置し、個人住民税を中心に共同で徴収業務に取り組んでいます。また市町村間を越える共通の課題や共同で事務処理を実施したほうが効率的な業務、さらに国民健康保険など広域化により基盤が安定するものも含め、十分な調査・研究のもと効果的な広域行政を推進します。					
---	--	--	--	--	--

具体的取組内容	滞納整理機構における取り組み (税務管理班)				
	「県会津地域地方税滞納整理機構」において県と会津地域の市町村で情報共有を図ります。また、県税部の指導のもと、徴収及び滞納整理を推進し、町税等の収納率を向上させ、財源確保及び税の公平性を確保するとともに、税務職員の徴収技術等の向上を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
差押え件数	21 件	23 件	25 件	27 件	29 件
具体的取組内容	国民健康保険における広域連携 (保険年金班)				
	持続可能な医療保険制度を構築し国保運営の安定化のため、保険者の広域化に向けて、県・市町村・国保連とで連携し広域化を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
広域化に向けた協議・準備	広域化準備	広域化準備	広域化	広域化	広域化

7 情報発信・情報公開の推進

行政施策を積極的に発信することにより、住民に対する説明責任を果たすとともに、住民の行政に対する関心や満足度を高めることで、さらなる協働のまちづくりの推進を目指します。 また、町外へ対し町のイベントや行政施策を積極的に発信しPRすることで、「会津坂下町」を知ってもらい、交流から移住定住へとつながる新しい人の流れをつくります。					
具体的取組内容	情報収集・発信体制の構築 (政策企画班)				
	庁内組織の広報委員会、ITマイスター会議を通じて積極的な情報の発信を促すとともに、情報を持っている担当部署において責任を持って発信するという意識改革を図りながら、情報収集・発信体制を構築します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
体制構築	検討	体制構築	実施	実施	実施
具体的取組内容	HP・SNS等による積極的な情報発信 (政策企画班)				
	平成27年度にHPのトップページの一部を改善しましたが、階層が深く、情報が探しにくい状況であるため、全体構成の見直しを図るとともに、情報の更新に努めます。また、フェイスブック等のSNSによる積極的な情報発信をします。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
FB投稿件数	120 件	140 件	160 件	180 件	200 件

第4節 官民連携の推進・民間活力の利活用

1 アダプト制度の推進及び活動支援

「その地域に住む人々、そこを歩く人々、そこに集う人々が、道路や公園など身近な公共施設を自分たちのものとして、ごく自然に生活の一部として、大切に手当てをし守っていく。」というアダプト制度の精神により、県道駅前線、南幹線周辺を中心に各種団体が活動しています。その精神を広く町民に浸透させ、行政と住民の役割を明確にし、地域コミュニティの醸成および協働のまちづくりの推進につながるよう取り組みます。					
具体的取組内容	アダプト制度の推進 (政策企画班) 住民と行政が協力して地域の公益的な問題解決に取り組むという、協働によるまちづくりの理念が浸透するためには継続していくことが重要です。既に活動している団体とは信頼関係を保ち、新たな活動団体発掘のために、既団体の口コミや各メディアを活用し、広くPRして協定団体数の増加に取り組みます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
協定団体数	6 団体	7 団体	8 団体	10 団体	10 団体

2 都市公園、農村環境等の管理方法の改善

都市公園の管理については、通常管理を行政区にお願いし、点検活動等については町が直接実施しており、行政と地域の役割分担を明確にしながら、今後も継続して実施します。また、集落における農村環境の保全についても、国の多面的機能支払交付金制度を活用しながら、地域住民が一体となり地域資源や農村環境を守る地域活動を推進します。					
具体的取組内容	都市公園管理の行政区等への移行 (都市土木班) 現在11都市公園の通常管理を行政区等に依頼しています。高齢化等により行政区で管理出来なくなっている事例もみられるため、継続出来る体制や仕組みを構築し、行政区や各種団体等への全13都市公園の通常管理業務の委託を進めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
管理委託公園数	11 箇所	12 箇所	13 箇所	13 箇所	13 箇所
具体的取組内容	多面的機能支払交付金制度 (農林振興班) 集落における地域資源(水路、農道、農地等)である農業用施設等の老朽化が進んでいることから、集落が有する多面的機能を維持・発揮するために、地域住民による農業用施設の保全管理及び農村環境を守る地域活動を推進します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
実施団体数	55 組織	57 組織	58 組織	坂下地区以外全地区	坂下地区以外全地区

3 指定管理者制度のあり方

指定管理者制度は平成18年度から導入し、平成21年度からは一部施設について利用料金制を取り入れ運用を見直してきました。H29年度から第4期が開始するにあたり、現在の指定管理者導入施設が制度にあっているかどうか、公募の範囲や委託年数など第3期までの導入成果を検証し、指定管理導入を実施します。 また、利用料金制により運営している施設については、自主事業等による利用者数の増加や自主財源の確保に努め、指定管理料の削減を図ります。					
具体的取組内容	指定管理者制度のあり方 (財務管理班)				
	H28年度で第3期が終了することから、第4期導入施設の選定をします。選定にあたっては、現在の指定管理者導入施設が制度にあっているかどうかや、公募の範囲や委託年数など第3期までの導入成果等を担当課主導で検証を行います。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
指定管理者施設の選定・実施	検討・選定	実施	実施	実施	実施
具体的取組内容	糸桜里の湯ばんげ (商工観光班)				
	町民の福利厚生施設となっていることから、来館者の消費額には限度がありますが、積極的なPRとメニュー等の改善により入館数の増と館内消費の増を図ります。また、損益分岐を明確にし、使用料(入館料)の見直しについても検討します。 また、施設の老朽化により大規模修繕等の維持管理費の増加も見込まれます。温泉施設としての利用に支障をきたすような大規模修繕等が必要となった場合に、修繕して施設を継続すべきかなどの、施設のあり方について検討をはじめます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
来館者数	120,000 人	125,000 人	127,000 人	130,000 人	131,000 人
具体的取組内容	ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園 (都市土木班)				
	施設利用者の増加を図り、施設使用料を増やすことで指定管理料の削減を図ります。鶴沼球場については、土日の使用が多く平日の使用が少ないため、夏休み期間等の平日に県外の大学又は高校野球の合宿を誘致(増やす)することで、使用料の増加を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
合宿等誘致による施設使用料	0 千円	0 千円	100 千円	200 千円	300 千円

4 社会福祉協議会のあり方

社会福祉協議会は、「社会福祉事業法(昭和26年)」に基づき市町村に設置されています。現在当町の社会福祉協議会については、H26年から保健福祉センターに事務所を移し、民生児童委員協議会の事務局、高齢者施策に対応する各種事業の委託を町から受けています。多様化する福祉ニーズに応えるには、町の福祉行政との連携や役割分担が重要であるとともに、社会福祉協議会の持つ福祉事業の継続と介護保険制度の総合事業を展開する拠点としての組織・体制を構築していく必要があります。
--

具体的取組内容	組織体制の構築と地域福祉の推進 (福祉健康班) 委託事業・自主事業を拡大するとともに、介護保険制度に対応出来る組織体制を強化します。また、地域福祉を推進するコーディネーターとして先駆的・総合的に福祉課題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、高齢者支援業務のワンストップ窓口の設置を進めます。				
	28	29	30	31	32
組織体制の構築	検討	実施	実施	実施	実施

5 各種業務の民間委託の推進

国において「地方行政サービス改革の推進」として、地方公共団体における各種業務のアウトソーシングを進めています。そのなかで行政がやるべき業務、行政よりも民間で実施した方が効果的で効率的な業務などを選別し、窓口業務等の民間委託について調査検討を行い、各種事務の効率化、組織のスリム化を図ります。					
具体的取組内容	民間委託への調査検討 (政策企画班) 近隣市町村、類似団体等における委託状況等を調査し、組織機構の見直し等と合わせながら、各種業務における民間委託への調査検討をします。				
	28	29	30	31	32
民間委託への調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討

6 施設整備におけるPFI等の民間活用

公共施設等の整備については、PFI方式やDBO方式等による民間資本や民間事業者を活用することで、建設・維持管理・運営等にかかる経費の縮減が期待できます。今後建設が予定されている新庁舎建設や総合体育館の整備に際し、これらの方式についても検討し、建設経費だけではなく維持管理・運営も含めた経費の縮減を図ります。					
具体的取組内容	新庁舎建設における検討 (政策企画班) 新庁舎建設に際しては、庁内検討組織を設置し、財政的な観点からリファイニング等も含め、様々な建設手法について比較・検討をします。				
	28	29	30	31	32
建設手法の調査・方針決定	調査検討	調査検討	調査検討	検討実施	検討実施

※ PFI方式とは、Private Finance Initiative (プライベート・ファイナンス・イニシアチブ) 民間資本主導の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

DBO方式 (Design Build Operate) とは、公共の資金調達により施設を建設し、民間事業者に設計・建設・運営を一体的に委ねる民間委託方式です。

リファイニング (Refining) とは、老朽化した建築物のスケルトン (構造体) を活かしながら、大胆なデザイン転換やリノベーションなどにより、まったく新しい建物として蘇らせる建物の再生方法のことです。

7 道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用

道の駅あいづ湯川・会津坂下は、平成26年10月のオープン以来、年間100万人の来客数を数え、町に新たな人の流れを呼び込む施設となっています。この道の駅を活用し、農産物や加工品を通じて広く町の魅力をPRするとともに、出荷者の所得向上、地域の活性化に繋がります。

具体的取組内容	道の駅あいづ湯川・会津坂下の利活用 (政策企画班) 道の駅や関係部署と連携し、農産物の出荷者数・販売数の増加に向けPR活動を行います。また、道の駅協議会の事業として6次化産品の販売支援に取り組み、道の駅のブランド商品としての定着を目指します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
農産物販売額 (会津坂下町出荷者)	50,000 千円	56,000 千円	63,000 千円	70,000 千円	70,000 千円
6次化商品の開発件数	40 件	60 件	80 件	100 件	100 件

8 各地域(地域づくり協議会)における取り組み

平成25年4月に自主公民館からコミュニティセンターへと移行し、現在は各地区の地域づくり協議会において地域づくり計画を作成し、住民主体による各地区の特色ある運営がされています。協働のまちづくりを推進し地域コミュニティを守っていくために、地域づくり協議会における人材育成や、地域における見守り体制の構築を図ります。					
具体的取組内容	自主運営(人材育成)への取り組み (政策企画班) 各地区コミュニティセンターは移行後3年経過しており、運営面は安定してきているため、今後は既存事業だけでなく、自主運営に向けた取り組みに進展するよう誘導していきます。また新たな事業を展開するために職員のスキルアップを目指します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
自主運営・運営体制の構築	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
具体的取組内容	地域支え合い体制の構築 (保険年金班) 介護保険制度の改正による生活支援体制事業において、包括的ケアシステムの構築を目指し、介護分野での活動を促し、地域における支え合いの体制構築を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
体制構築	関係団体と協議	関係団体と協議	活動の検討	活動の検討	活動開始

9 スポーツ振興(スポーツクラブバンビィ)の充実

NPO法人総合型地域スポーツクラブバンビィは平成21年に設立され、町のスポーツ振興の中心的役割を担ってきました。このバンビィを中心とした幅広い年代が加入し、スポーツに親しみ交流できる取り組みを拡大するとともに、町の生涯スポーツの担い手として安定した運営を目指し、職員のスキルアップによる自主事業の開催により、自主財源確保や会員増を図ります。					
具体的取組内容	自主財源の確保及び人材育成 (社会文化班) 健康運動実践指導士等の資格取得と、職員のスキルアップを図り、企業や団体、学校へのPRや支援をします。特に企業の福利厚生事業に働きかけ、自主財源確保を図ります。また、マルコ体操の普及拡大を目的に、町内と近隣町村へ計画的な周知を図り、自主事業として会員増となるような取り組みをします。				
年度ごとの指標目標	28(現状)	29	30	31	32
会員数	774 人	800 人	900 人	1,000 人	1,000 人

第5節 公共施設の管理及び利活用

1 公共施設修繕・改修長期計画

行政財産や普通財産など町が所有する建物等を計画的に修繕・改修を行うため、公共施設修繕計画により老朽度、緊急度により優先順位を付け改修を実施することで公共施設の延命化を図ります。また、平成29年度策定予定の「公共施設総合管理計画」において、施設の修繕だけではなく除却計画を策定し、利活用出来ない施設についての計画的な取り壊しにより、不要な維持管理費の縮減を図ります。 また、教育施設については改修等の整備が完了したため、長寿命化計画を策定し維持管理に努めます。					
具体的取組内容	公共施設総合管理計画 (財務管理班) 平成29年度に策定する公共施設総合管理計画の中に長寿命化計画も取り入れ、年次計画で施設の修繕・改修を実施します。また、未利用施設を解体し、土地売却益の確保や不要な維持管理費の縮減を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
総合管理計画における修繕・除却	検討	計画策定	実施	実施	実施
具体的取組内容	教育施設における長寿命化計画策定 (教育総務班) 平成28年度の坂下南小学校プール改修工事の完了により、教育施設適正配置事業における施設の改修等は完了しました。今後は長寿命化計画を策定し、計画に基づいた修繕・改修による維持管理に努めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
長寿命化計画の策定・実施	策定準備	策定準備	計画策定	計画に基づく管理	計画に基づく管理

2 維持管理費等の削減

財政状況の改善については、実施事業の見直しばかりではなく経常経費の縮減も必要です。庁舎内における使用済用紙の再利用、印刷及びコピー経費の節約や節電・節水等により、経常経費の縮減に努めるとともに、照明のLED化など長期的視点に立った維持管理費の縮減を図ります。					
具体的取組内容	新電力及びLED化の検討 (財務管理班) 電力自由化に伴い、新電力会社の調査や各施設におけるコストの調査を行い、導入についての検討をします。また、補助事業を活用した庁舎内照明のLED化を進めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
電力自由化・LED化の検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
具体的取組内容	太陽光発電・蓄電システムの活用 (財務管理班) 町有施設については、小中学校及び中央公民館において太陽光発電・蓄電システムを導入しています。蓄電システムについては、緊急時に必要な蓄電量を確保したうえで事務用として使用することにより節電を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
蓄電率の決定	検討	蓄電率の決定	50%	50%	50%

3 町営住宅の管理

町営住宅ストック活用方針に基づき、坂下南幹線西側の中岩田団地の24戸を取り壊し若者定住整備事業用地として活用します。今後、坂下南幹線東側の中岩田団地、台ノ下団地、中村団地については、入居者募集を行わずに152戸の町営住宅の内42戸を将来的に取り壊し、適正総戸数である360戸まで低減させ、町有地の有効活用及び維持管理費の縮減を図ります。					
具体的取組内容	中岩田団地の一部取壊し・分譲 (都市土木班) 坂下南幹線西側の中岩田団地は若者定住整備事業の分譲用地創設のため、入居者の移転を完了し住宅の解体及び整地を行います。また、坂下南幹線東側の中岩田団地、台ノ下団地、中村団地は、退去後の入居者募集は行わず維持管理に努めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
移転・解体・分譲	移転	移転	解体・造成	分譲	分譲

4 町有施設の有効活用

町有施設については、町民に利用していただくことでさらなる住民サービスに繋がる施設や、イベント等の開催や町外への情報発信により集客や使用料等の収入が見込める施設があります。これらについては、維持管理していただくだけでなく積極的にPRすることにより、市民活動の活性化や町外からの集客等に繋がります。					
具体的取組内容	保健福祉センター(福祉活動拠点整備) (福祉健康班) 平成26年の老人福祉センターの取り壊しに伴い、現在は社会福祉協議会、包括支援センター、NPO法人こころの森が保健福祉センター内で活動しています。これら団体の福祉活動を軸とした各種事業を更に充実させ、センターを福祉活動の拠点として事業を展開する仕組みを構築します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
福祉施策の充実	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議	関係機関との協議
具体的取組内容	町営スキー場(通年利活用) (商工観光班) PTA連絡協議会及び会津自然の家との協議により、将来的にスキー場としての利用をしないこととなったため、今後は幼稚園・小学校・コミセン事業と連携した野外活動の利用促進と音楽イベント等の利活用促進を図ります。冬期間についてもスノーモービル大会等の開催により通年での利用促進を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
利用者数	600 人	700 人	750 人	800 人	850 人
具体的取組内容	五浪美術記念館 (社会文化班) 五浪美術記念館を町民が文化に触れるより開かれた施設として活用するため、条例・規則の一部を改正して、平成29年度から町民ギャラリーとして利用できる施設とし、来館者数の増加を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
来館者数	1,750 人	2,000 人	2,150 人	2,300 人	2,450 人

具体的取組内容	埋蔵文化財センター (社会文化班)				
	町内の埋蔵文化財の保存と活用を図るため、広瀬コミュニティセンター2階へ埋蔵文化財センターを開設します。文化財の展示等により、町民が町の歴史を知り、文化に触れる施設として活用します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
来館者数	開設準備	開設	100 人	200 人	300 人
具体的取組内容	子育てふれあい交流センター (子ども支援班)				
	平成28年7月に、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減するため、子育て親子の交流の場及び交流の促進、子育て相談等を行う地域子育て支援の拠点として開所しました。今後は来館者の意見を参考により利用しやすい施設として改善を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
年間利用者数	開所	6,000 人	6,600 人	7,200 人	7,800 人

5 新庁舎・総合体育館の建設

第五次会津坂下町振興計画後期基本計画において、平成34年度に新庁舎、平成36年度に総合体育館の建設を計画しています。今後、町民を含めた検討組織等により、庁舎の整備位置等を含めた検討を進めることとなりますが、新庁舎等の建設に当たっては、財源の確保も重要ですので、計画的な行政センター建設整備基金造成を行い、財源の確保に努めます。					
具体的取組内容	新庁舎建設の基金積立 (財務管理班)				
	新庁舎建設費用については、地方債〈一般単独事業債〉と自主財源〈基金積立金〉で調達することとなり、自主財源として、行政センター建設整備基金への積み立てが重要です。第五次振興計画後期基本計画では、行政センター建設整備基金として、平成34年に6.4億円を目標額としており、それを上回る額の積み立てを目指します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
基金積立額 (累計額)	80,000 千円 (192,000千円)	80,000 千円 (272,000千円)	80,000 千円 (352,000千円)	80,000 千円 (432,000千円)	80,000 千円 (512,000千円)

第6節 財政健全化の推進

1 補助費等(単独事業・補助事業)

事業の目的妥当性、有効性、効率性、公平性それぞれの視点から検証し、さらに3年ごとの補助金制度審議会での協議・検討を実施しながら、補助額の適正化を図ります。補助金についても、整理統合、廃止も含めた検討を行い、町の施策に応じた「選択と集中」を進めます。					
具体的取組内容	補助金の適正化 (財務管理班)				
	平成29年度に補助金制度審議会を開催し見直しを図ります。見直しに当たっては、一律削減等ではなく事業ごとの見直しを図り、補助額の適正化に努めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
補助金の適正化	実施	審議会で検討	実施	実施	審議会で検討

2 負担金

負担金は、各団体(土地改良区など)との関係があることから、各部局において、随時、事務事業の見直しの中で軽減策を講じたり、他市町村との負担割合などを検討し実施可能なものから見直します。なお負担金見直しにあたっては各団体との協議を進めます。また大幅な見直しのサイクルについては補助金制度審議会開催年度と並行して実施します。					
具体的取組内容	負担金の適正化 (財務管理班)				
	現在は、当初予算時のヒアリング時に担当課と協議していますが、随時協議を行い事業ごとに見直しを図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
負担金の適正化	実施	実施	実施	実施	実施

3 委託料の改善

長期継続契約の条例化により、情報機器、車両及び通信機器のリースや保守、また公共用施設管理業務委託等について、債務負担行為を設定しなくとも事業者と複数年の契約締結が可能となりました。 この制度を利用出来る委託業務について複数年契約を締結することで、単年度契約と比較し委託費の縮減を図ります。					
具体的取組内容	学校給食センターにおける委託契約 (学校給食センター)				
	学校給食センターにおける調理業務については、平成27年に長期委託契約(H28～H32)の更新を行いました。調理用消耗品等についてはリスク分担を行いました。衛生面の薬剤は町負担としたため、契約期間内でリスク分担の再検証をします。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
リスク分担の調査	調査確認	調査確認	調査確認	リスク分担の検討	委託契約

具体的取組内容	浄化センターの包括的民間委託 (上下水道班) 坂下東・西浄化センターの維持管理委託については平成22年度より長期継続契約を締結しており、坂下中央浄化センターについても平成29年度より長期継続契約とします。また、同じ処理方式の公共下水道施設と農業集落排水処理施設の一括長期継続契約についての検討や、一層のコスト縮減を図るため、仕様発注から性能発注(包括的民間委託)について検討します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
委託料削減見込み額	単独契約	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円
一括契約・包括的民間委託の検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	包括的民間委託
具体的取組内容	介護保険制度改正にかかる業務委託 (保険年金班) 介護保険の制度改正による「新しい総合事業」における、生活支援体制整備事業の実施に伴い、関係業務の事業委託を検討、実施し、介護関係の業務委託については、今後一団体へ一括の委託とし効率化を図るとともに、経費の節減を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
受入れ団体の組織強化及び一括委託	組織強化	組織強化	組織強化	一括委託の検討	一括委託の協議

4 特別会計への繰出金の抑制

特別会計への繰出金については、繰出基準に基づいた支出であるため直接的な削減は困難ですが、国民健康保険、介護保険などの医療会計については、保健指導や介護予防事業など展開し、健康な町民を増加させることで医療費等の削減につなげ結果として、間接的ではありますが繰出金総額を抑制します。下水道事業や農業集落排水事業などについては、加入促進による接続率の向上と使用料の適正化に取り組み収支の均衡を図り、繰出金を抑制します。坂下東第一土地区画整理事業については、安易な事業先送りによる事業期間の延長は事業費の増加に繋がるため、財政状況を見ながら計画期間内での完了に向け事業を進めます。					
具体的取組内容	国民健康保険特別会計 (保険年金班) 町民一人当たりの医療費は年々増加しており、町の財政や住民生活を圧迫しています。医療や健診等のデータを活用して、より効果的かつ効率的なきめ細かい保健事業を実施すると共に、無駄な医療を減少させるよう広報等で周知を図り、一人当たりの医療費を抑制します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
一人当たりの医療費	対前年比 －0.1%	対前年比 －0.1%	対前年比 －0.1%	対前年比 －0.1%	対前年比 －0.1%
具体的取組内容	国保特会積立金の確保 (保険年金班) 国保基金が底をついているため、弾力的運営が出来ずに損失補填的な法定外繰入れが必要となってまいります。必要な財源を国保税で確保するよう税率等を決定し、不測の事態に備え国保基金を一定額(3億円以上)確保するよう努めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
国保基金残高	30 千円	30,000 千円	60,000 千円	90,000 千円	120,000 千円

具体的取組内容	介護保険特別会計 (保険年金班)				
	介護保険法に定められた範囲内での繰出金となっていますが、給付費の急増に備え計画的な基金の積み立てを行い、法定外の繰出しはせず、今後予想される給付費の増加に備え、計画的な特会運営を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
介護事業計画による事業の適正運営・基金計画の作成	現行計画の実施	現行計画の実施 次期介護事業計画策定	実施	実施	実施
具体的取組内容	下水道・農業集落排水特別会計 (上下水道班)				
	下水道普及率の向上と、有収水量の増加等経営の安定化に努め、積極的な加入促進による使用料収入の増加を図り、繰入金の削減に努めます。また、下水道及び農業集落排水施設使用料の整合性を図り、適正な使用料についての調査検討および、優先順位、工法等の経済比較による建設コストや維持管理経費の削減を図り、繰入金の削減に努めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
接続率(下水道)	74.2%	78.6%	81.9%	83.9%	86.0%
接続率(農集排)	74.8%	76.8%	78.8%	80.8%	82.8%
具体的取組内容	坂下東第一土地区画整理事業特別会計 (都市土木班)				
	坂下東第一特別会計においては、実施計画・事業計画を見直し、総事業費の抑制を図っています。安易な事業先送りによる事業期間の延長は事業費の増加に繋がるため、財政状況を見ながら計画期間内での完了に向け事業を進めます。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
一般会計繰出金	163,867 千円	165,000 千円	165,000 千円	170,000 千円	170,000 千円

5 町債残高の減少と財政調整機能の確保

町債残高減少については、町債の発行額を元金償還額以下に抑える必要があります。そのため、投資的事業(施設建設など)は、振興計画に基づいた事業についても経費の削減を図りながら整備を進めます。また町債発行にあたっては、交付税措置のある事業債を選択し発行します。財政調整機能の確保では、県内市町村で財政規模に対する財政調整基金の割合が最下位であるため、当該プランを確実に実行し新庁舎建設も踏まえ平成34年までに4億円の積立てを目指します。					
具体的取組内容	実質公債費比率 (財務管理班)				
	投資的事業(施設建設など)については、振興計画に基づいた事業についても経費の削減を図りながら整備を進め、町債の発行額を元金償還額以下に抑え町債残高の減少に努めます、また、町債の発行にあたっては、交付税措置のある事業債を選択し、将来的な負担の軽減を図ります。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
実質公債費比率	14.10%	13.70%	13.10%	12.30%	11.80%

具体的取組内容	財政調整基金残高 (財務管理班)				
	県内市町村で財政規模に対する財政調整基金の割合が最下位であり、健全化判断比率に多大な影響を及ぼしています。新庁舎建設も踏まえ平成34年までに4億円の積立てを目指します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
財政調整基金残高	150,000 千円	200,000 千円	250,000 千円	300,000 千円	350,000 千円

6 財務諸表の公表と活用

これまでの決算統計などの資料では、現金収支にかかる過去情報を中心とした財政指標であったため、資産・債務の実態把握に必要な公会計の整備が必要とされ、町ではこれに基づき、決算年度ごとに財務書類4表を整備し公表してきました。 しかし、今後は総務省より統一的な基準を設定した「統一モデル」による作成が要請され、平成29年度中の対応が求められています。統一モデルにおいては固定資産台帳の整備が必要となるため、地方公会計システムを導入し、町民への財務情報の分かりやすい開示と財政運営や資産・債務管理の効率化・適正化を図ります。					
具体的取組内容	地方公会計システムの導入 (財務管理班)				
	平成30年度から地方公会計に基づく財務書類を作成するため、平成28年度に固定資産台帳を整備し、平成29年度に地方公会計システムを導入します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
システム導入	固定資産台帳整備	システム導入	実施・公表	実施・公表	実施・公表

7 公営企業における企業会計の導入

地方公共団体財政健全化法が施行され、地方公営企業にも経営改革が求められており、ここでは経営効率化のため事業規模が大きい下水道事業への企業会計の導入が望まれています。下水道事業(農業集落排水事業も含む)へ企業会計を導入することにより、民間企業と同じ発生主義会計の情報が入手でき、長期的な料金の立案と収支計画が可能となり経営合理化に役立ちます。そのことから、下水道事業及び農業集落排水事業について企業会計の導入に向け検討します。					
具体的取組内容	企業会計への移行及び経営戦略策定 (上下水道班)				
	下水道事業及び農業集落排水事業特別会計を公営企業会計へ移行することにより健全な運営、経営を目指します。また、経営戦略の策定が時限付きで義務付けされ、経営戦略の策定が高資本対策等にかかる交付税措置の要件とされるため、平成28年度に経営戦略を策定します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
企業会計への移行 経営戦略策定	調査研究 経営戦略策定	調査研究	調査研究	企業会計移行業務委託	企業会計移行業務委託

第7節 議会における取り組み

1 議会における取り組み

平成28年6月定例会において議会改革特別委員会が設置され、議長より「議員定数、議会組織のあり方」について諮問があり、定数と報酬は切り離して検討することとしました。また、行財政改革検討特別委員会における行財政改革の取り組みの提言については、実現化に向けての検討・調整を図ります。					
具体的取組内容	議会議員の報酬及び費用弁償 (議会事務局) 議会改革特別委員会の答申、及び行財政改革検討特別委員会の提言内容を尊重します。また報酬、費用弁償の額については、特別職報酬等審議会の意見を尊重します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
報酬・費用弁償	現行とおり	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重	答申内容を尊重
具体的取組内容	議会議員の定数 (議会事務局) 議会改革特別委員会の答申を尊重します。				
年度ごとの指標目標	28	29	30	31	32
定数	16 人	16 人	16 人	答申に基づいた定数による改選	答申に基づいた定数

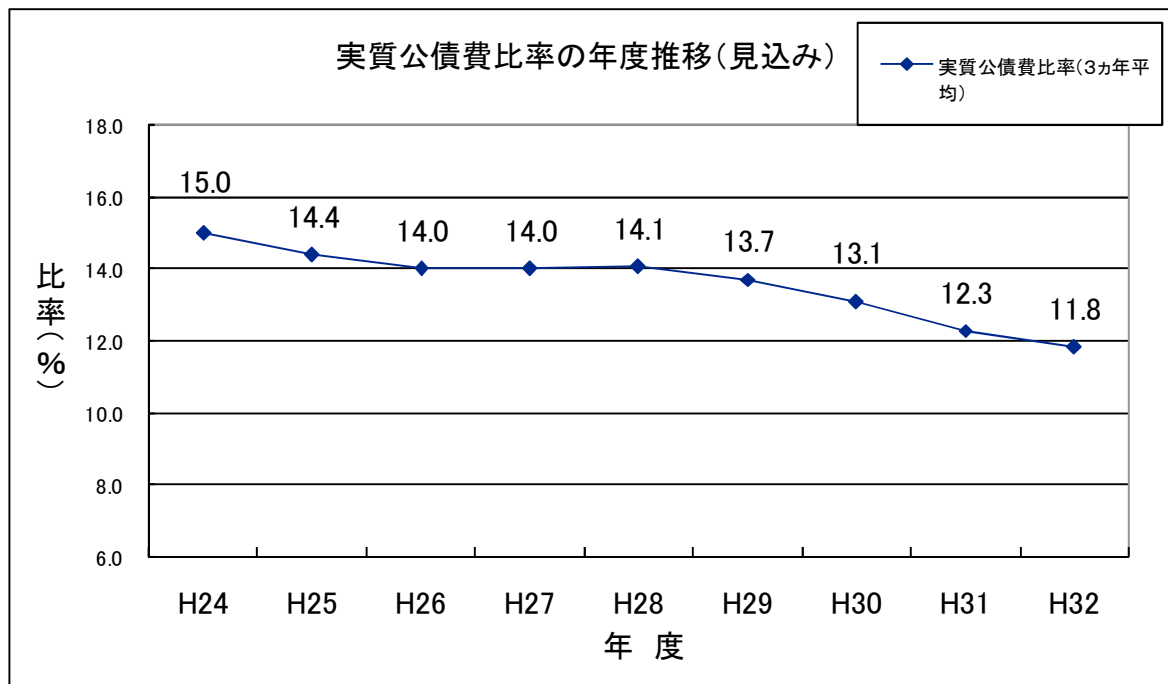
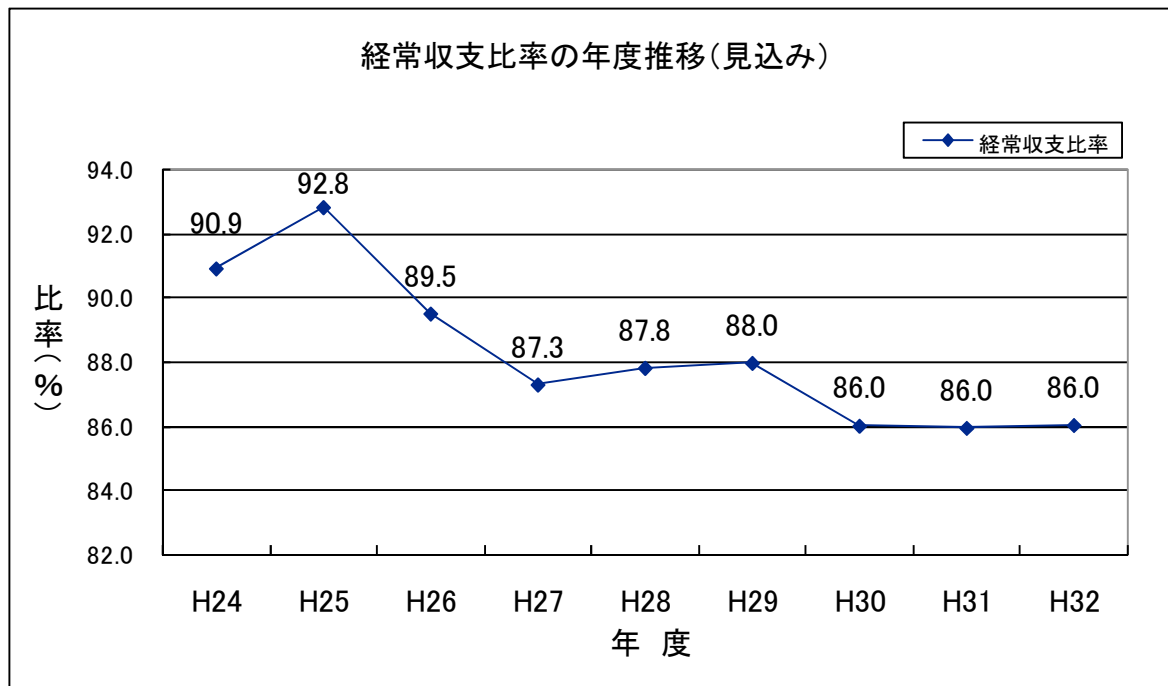
第4章 今後の財政見通し

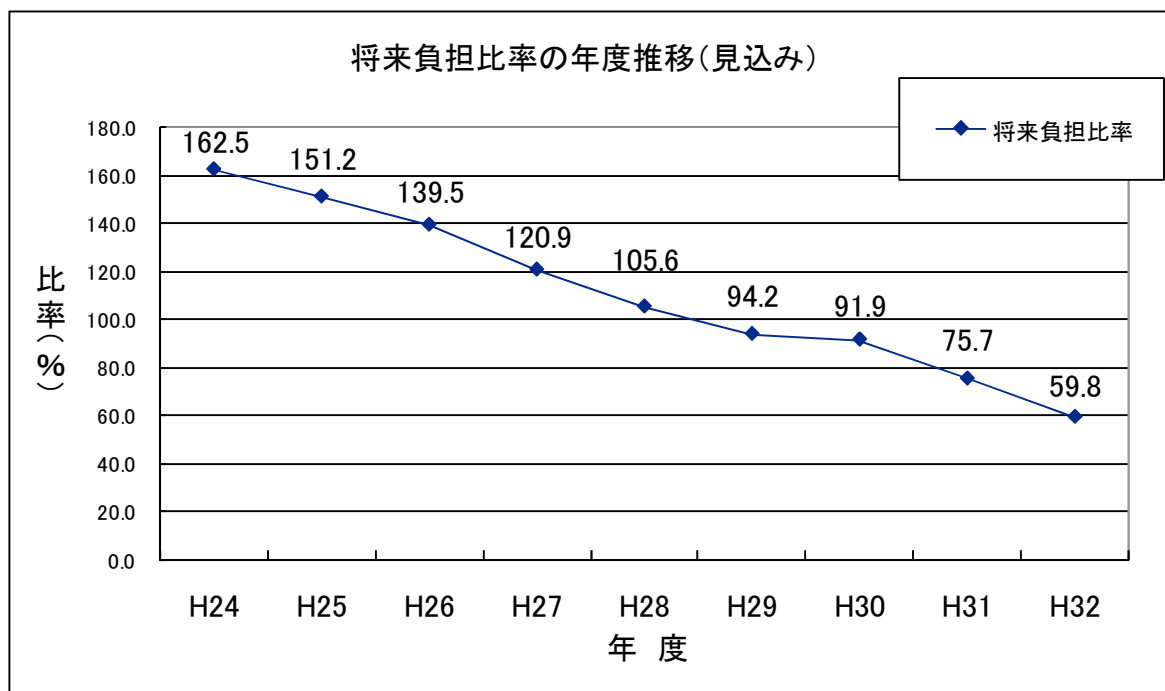
第1 財政の収支見通し

今後の収支見通しは、人口減少に伴う生産年齢人口の減により地方税が減少となり、また、起債の償還額が10億円台で推移することから、厳しい財政運営が続きます。

(別表1参照)

また、プラン計画期間の財政指標は、次のグラフのように推移すると予測されます。「経常収支比率」、「実質公債費比率」とも比率の高い状態が続くため、財政運営には注意が必要です。





【経常収支比率】

人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に、町税、地方交付税等を中心とした経常的な収入に対する割合で、財政構造の弾力性を表す指標。この比率が高くなるほど財政構造が硬直化してくる。一般に 75%程度安全・76～85%要注意ゾーン・85%以上危険ゾーン

【実質公債費比率】

普通会計の公債費（返済）と公営事業会計・一部事務組合への公債費にあたる負担金を合わせた額の標準財政規模に対する比率。

- 18%以上の場合・・・町債を発行する際に県知事の許可が必要となる。
- 25%以上の場合・・・一般単独事業に係る地方債発行の許可が制限される。また「早期健全化団体」に該当し、財政健全化計画の策定（議会の議決）と外部監査の要求が義務付けられる。
- 35%以上の場合・・・公共事業に係る地方債発行の許可が制限される。また「財政再生団体」に該当し、財政再生計画の策定（議会の議決）と外部監査の要求が義務付けられ、財政再生計画は総務大臣の同意が必要となる。

【将来負担比率】

出資法人（第三セクター等）を含めた普通会計の将来負担しなければならない実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

- 350%以上の場合・・・「早期健全化団体」に該当

別表1 財政の収支見通し※普通会計

(単位:千円)

区 分		平成27年度 決算額	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳 入	地方税(町税)	1,584,390	1,535,100	1,504,400	1,474,300	1,444,800	1,415,890
	譲与税・交付金等 ※1	452,023	467,465	469,700	469,700	479,700	479,700
	地方交付税	2,950,520	2,949,640	2,865,000	2,581,500	2,581,500	2,581,500
	国県支出金	1,492,407	1,398,611	1,258,700	1,258,700	1,258,700	1,258,700
	財産収入	51,429	15,562	15,000	15,000	15,000	15,000
	繰入金	28,997	25,203	20,000	120,000	20,000	20,000
	その他の収入 ※2	713,034	689,961	536,000	536,000	536,000	536,000
	町債 ※3	950,813	634,102	634,102	934,102	634,102	634,102
	①歳入合計	8,223,613	7,715,644	7,302,902	7,389,302	6,969,802	6,940,892
	うち一般財源	5,702,143	5,507,660	5,274,600	4,961,000	4,941,500	4,912,590
歳 出	義務的経費						
	人件費	1,321,696	1,459,843	1,453,000	1,438,400	1,424,000	1,409,744
	公債費 ※3	1,158,399	1,218,417	1,202,752	1,204,834	1,190,867	1,190,233
	扶助費	674,936	609,507	609,507	609,507	609,507	609,507
	小計	3,155,031	3,287,767	3,265,259	3,252,741	3,224,374	3,209,484
	投資的経費	1,036,174	523,818	505,000	902,000	502,000	502,000
	普通建設事業費	957,160	505,646	500,000	900,000	500,000	500,000
	災害復旧事業費	79,014	18,172	5,000	2,000	2,000	2,000
	繰出金	929,924	888,327	871,927	871,927	871,927	871,927
	その他の経費	2,804,343	3,015,732	2,660,716	2,362,634	2,371,501	2,357,481
	②歳出合計	7,925,472	7,715,644	7,302,902	7,389,302	6,969,802	6,940,892
	うち一般財源	5,404,002	5,507,660	5,274,600	4,961,000	4,941,500	4,912,590
※1 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金 自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金 ※2 分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄付金、繰越金、諸収入 ※3 一般公共事業債、一般単独事業債、過疎対策事業債など							

○ 財政の収支見通しの主な前提条件

〔歳入〕

- ① 町税については、現在の景気・雇用情勢・地価動向を配慮し、平成２７年度決算額及び平成２８年度補正予算額を基礎として試算しました。
- ② 地方交付税については、平成２７年度決算額、地方財政計画、平成２８年度補正予算額等を基礎として試算しました。
- ③ 譲与税・交付金等については、平成２７年度決算額及び平成２８年度補正予算額等を基礎として、平成３１年度の消費税増税分を推計し試算しました。
- ④ 国県支出金については、平成２７年度決算額、平成２８年度補正予算及び各事業の積み上げにより歳出に連動して試算しました。
- ⑤ 町債については、現行制度（過疎対策事業債も含む）を基礎とし各事業に連動し積算しました。

〔歳出〕

- ① 人件費については、現行給与制度に基づき推計しました。
- ② 扶助費については、個別事業ごとに実績を勘案し推計しました。
- ③ 公債費については、既往債の償還予定及び各年度の事業等に応じた町債発行額で推計しました。
- ④ 投資的経費については、各部等の要求及び実施計画をベースに推計しました。
- ⑤ 繰出金については、平成２７年度決算額、平成２８年度補正予算額を基礎に推計しました。

〔全般的事項〕

歳入歳出ともに、現行制度のもとに試算・積算したものであり、今後の制度改正等については、修正を前提としています。

第5章 これまでの財政状況

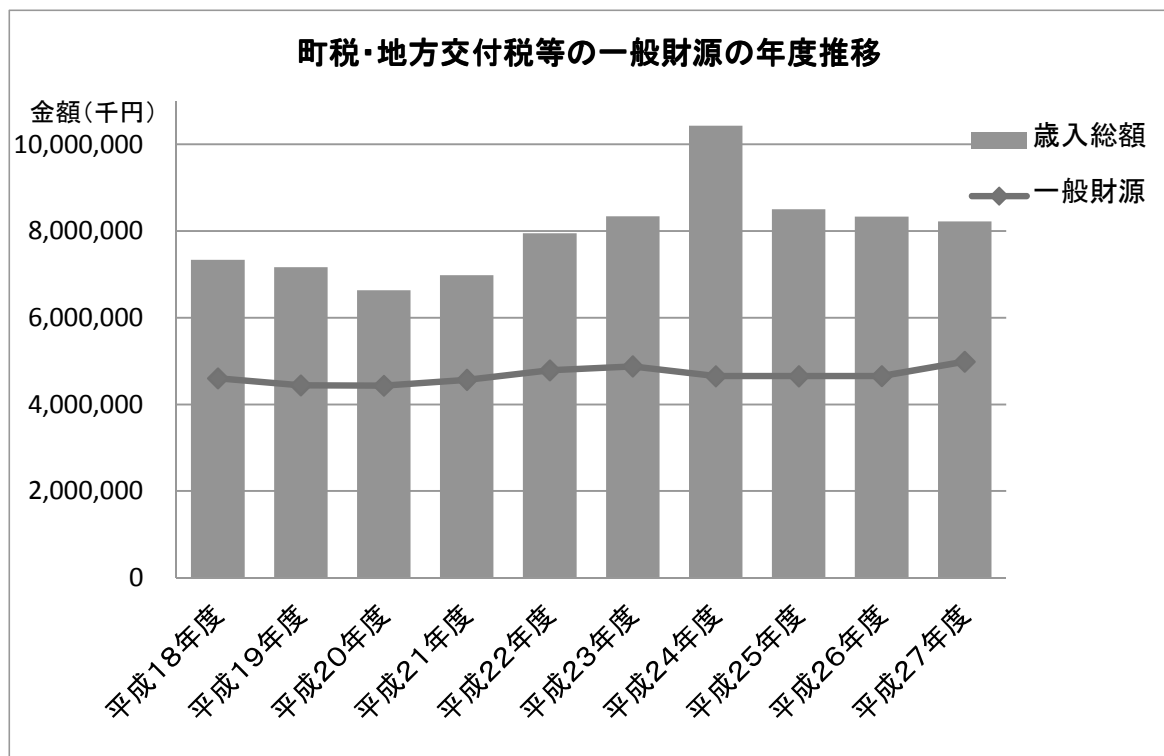
第1 歳入の状況について

表1:町税・地方交付税の年度推移

(単位：千円)

		18年度	構成比	19年度	構成比	20年度	構成比	21年度	構成比	22年度	構成比
歳入総額		7,338,624	—	7,164,436	—	6,634,990	—	6,984,441	—	7,949,268	—
一般財源	町税	1,422,547	19.4%	1,561,812	21.8%	1,578,227	23.8%	1,511,032	21.6%	1,481,370	18.6%
	地方交付税等	3,179,106	43.3%	2,880,009	40.2%	2,852,752	43.0%	3,057,439	43.8%	3,303,818	41.6%
	合計	4,601,653	62.7%	4,441,821	62.0%	4,430,979	66.8%	4568471	65.4%	4785188	60.2%

		23年度	構成比	24年度	構成比	25年度	構成比	26年度	構成比	27年度	構成比
歳入総額		8,341,878	—	10,433,711	—	8,502,255	—	8,330,591	—	8,223,613	—
一般財源	町税	1,527,759	18.3%	1,572,843	15.1%	1,584,576	18.6%	1,607,249	19.3%	1,584,390	19.3%
	地方交付税等	3,351,046	40.2%	3,077,463	29.5%	3,065,848	36.1%	3,049,045	36.6%	3,400,064	41.3%
	合計	4,878,805	58.5%	4,650,306	44.6%	4,650,424	54.7%	4,656,294	55.9%	4,984,454	60.6%

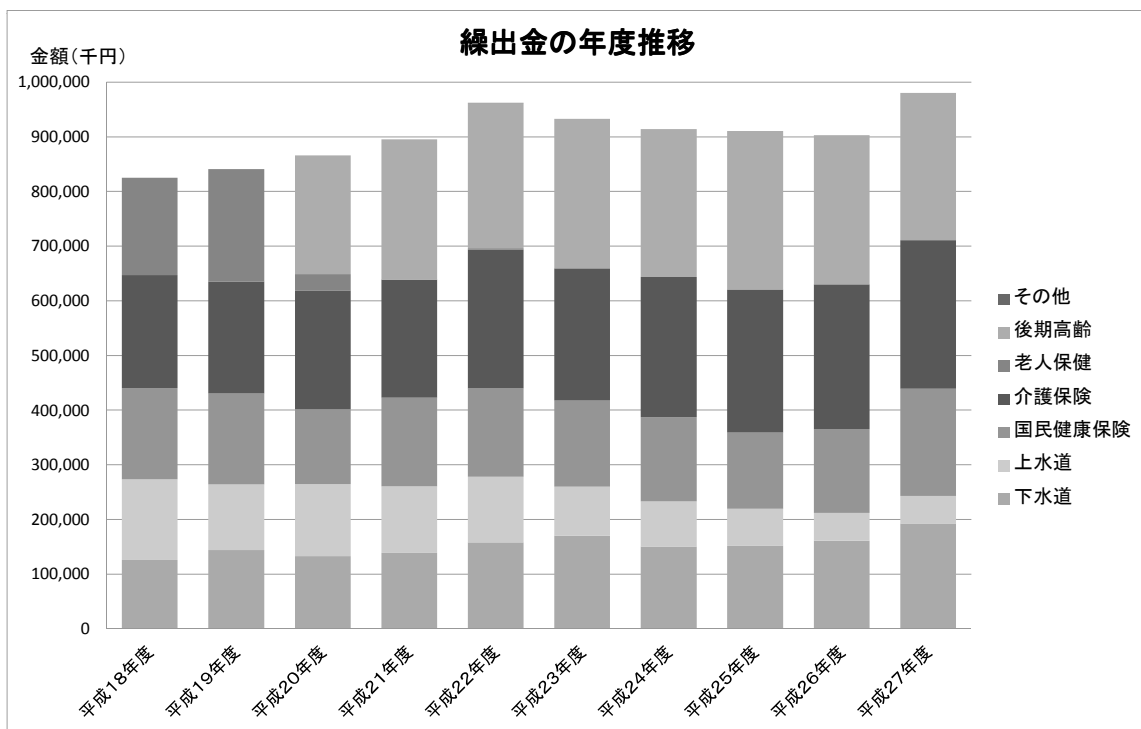
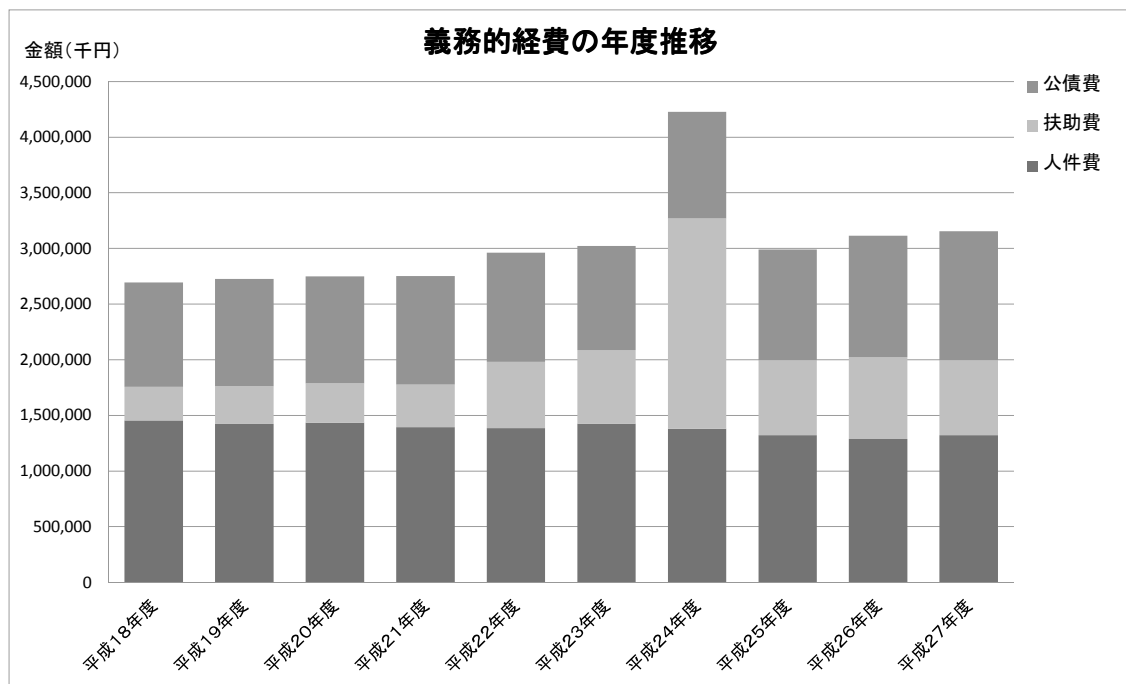


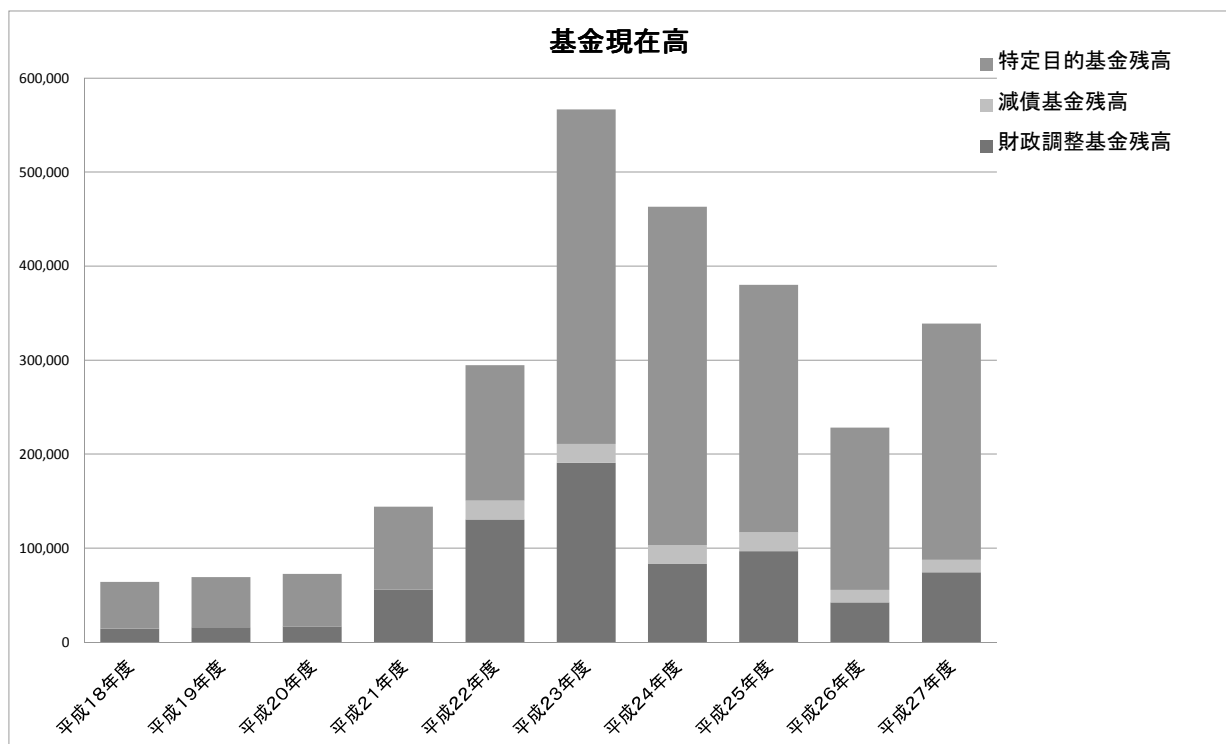
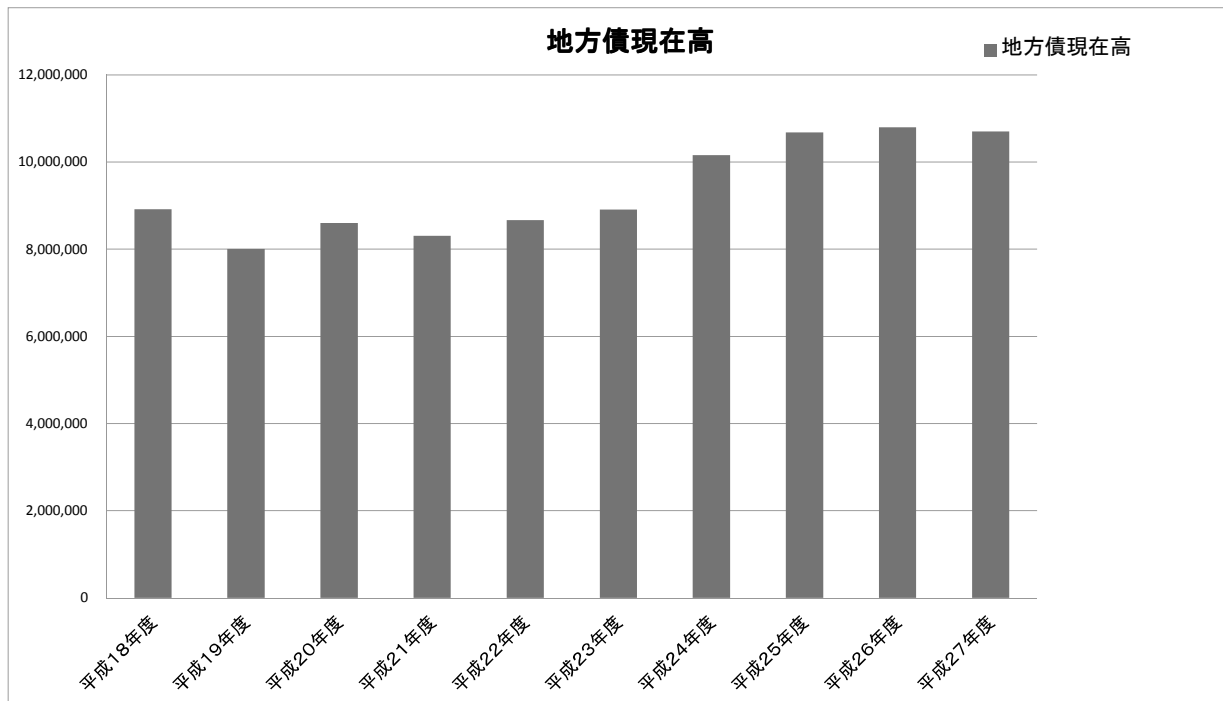
第2 歳出の状況について

表2：義務的経費・繰出金・地方債現在高・基金残高の年度推移 単位:千円

	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
義務的経費	2,693,075	2,725,465	2,749,964	2,750,745	2,962,258
人件費	1,454,521	1,423,500	1,433,832	1,393,650	1,386,487
扶助費	302,454	338,342	355,827	382,490	593,837
公債費	936,100	963,623	960,305	974,605	981,934
繰出金	825,192	840,709	865,023	895,069	961,585
地方債現在高	8,919,506	8,005,667	8,604,795	8,305,795	8,669,363
財政調整基金残高	14,911	15,071	16,665	55,906	130,584
減債基金現在高	78	78	78	78	20,079
特定目的基金現在高	49,249	54,200	55,879	88,102	143,859

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
義務的経費	3,021,041	4,226,748	2,990,902	3,144,598	3,155,031
人件費	1,425,771	1,380,410	1,322,956	1,288,910	1,321,696
扶助費	661,432	1,888,402	673,306	734,412	674,936
公債費	933,838	957,936	994,640	1,091,276	1,158,399
繰出金	932,661	914,241	910,689	902,813	980,492
地方債現在高	8,912,166	10,162,041	10,682,653	10,795,821	10,702,225
財政調整基金現在高	190,789	83,091	96,937	42,395	74,255
減債基金現在高	20,079	20,087	20,094	13,302	13,305
特定目的基金現在高	355,976	359,912	262,933	172,449	251,344





第3 職員数について

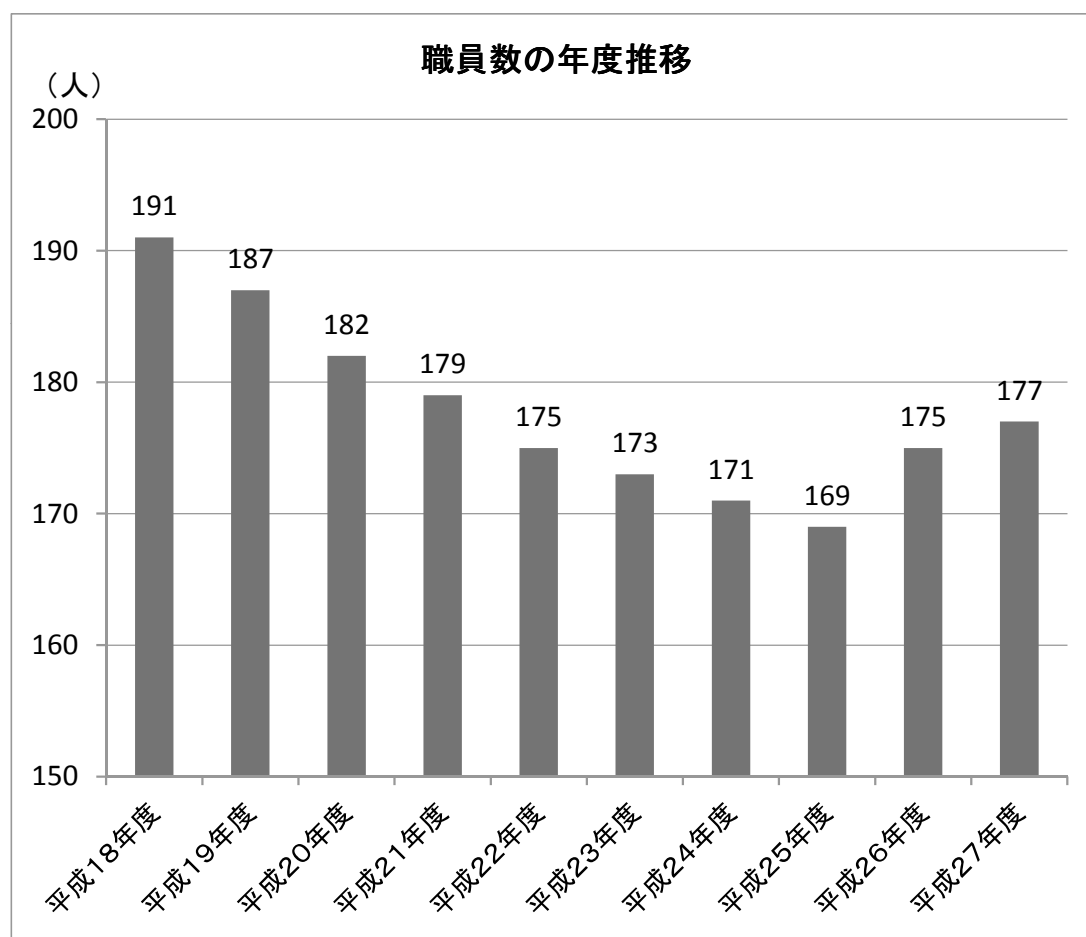
表3:職員数の年度推移

(単位:人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員数	191	187	182	179	175

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職員数	173	171	169	175	177

出典:会津坂下町人事行政の運営等の状況の公表について



第4 行政サービスの水準

住民一人あたりの歳出状況の類似団体との比較

表4:類似団体との比較(平成26年度住民一人当たりの経費)

(単位:円)

	会津坂下町	類似団体
人件費	75,818	77,799
扶助費	43,201	60,202
公債費	64,193	54,666
物件費	83,516	70,693
維持補修費	10,346	5,020
補助費等	56,659	60,427
繰出金	50,136	57,011
積立金	1,509	21,801
投資・出資・貸付金	4,915	2,763
投資的経費	84,581	88,742

出典:平成26年度財政状況類似団体カード
注)類似団体は、南会津町、猪苗代町、三春町、富岡町

